

議案第 14 号

平成20年度鎌倉市一般会計補正予算に関する  
専決処分の承認について

次の平成20年度鎌倉市一般会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により、平成20年8月7日に処分した。

よって、ここに報告し、承認を求める。

平成20年9月3日提出

鎌倉市長 石渡 徳一

平成20年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第2号）

平成20年度鎌倉市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,179,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
80 繰越金		600,000千円	19,100千円	619,100千円
	5 繰越金	600,000	19,100	619,100
歳 入	合 計	56,160,800	19,100	56,179,900

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
25 労働費		341,117千円	19,100千円	360,217千円
	5 労働諸費	341,117	19,100	360,217
歳 出 合 計		56,160,800	19,100	56,179,900

平成20年度鎌倉市一般会計歳入歳出  
補正予算（第2号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
80 繰越金	600,000 円	19,100 円	619,100 円
歳入合計	56,160,800	19,100	56,179,900

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
25 労働費	341,117 円	19,100 円	360,217 円
歳出合計	56,160,800	19,100	56,179,900

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 (県) 支出金	地 方 債	そ の 他	
冊	冊	冊	19.100 冊
			19.100

2 歳 入

(款) 80 繰越金

(項) 5 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	冊 600,000	冊 19,100	冊 619,100



節		説明
区分	金額	
5 前年度繰越金	冊 19,100	冊

3 歳 出

(款) 25 労働費

(項) 5 労働諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国(県) 支出金	地方債	その他
10 会館管理費	冊 70,408	冊 19,100	冊 89,508	冊	冊	冊
労働諸費計	341,117	19,100	360,217			

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
冊 19,100	11 需 用 費	冊 19,100	◎勤労福祉会館の経費 勤労福祉会館管理運営事業
19,100			